

INTERNATIONAL SOCIAL SERVICE JAPAN

INTERCOUNTRY

インターカントリー

理事長就任の挨拶

理事長 岩井敏



このたび、日本国際社会事業団(I S S J) の理事長に就任しました岩井敏でございます。国際的な児童福祉、家庭福祉の向上に理事長として携ることの責任の重みを痛感しております。多くの皆様のご指導、ご支援を支えに、微力ではございますが力を尽くしてまいりたいと考えております。

I S S J とのかかわりは24年前に遡ります。1982年(昭和57年)に評議員に就任し、その後監事、理事、副理事長を務めさせていただきました。当初、まったく福祉とは異なる分野にありました私にとって、I S S J の活動はまことに地道ではありますが、ひとり一人の子ども幸せを追求していく活動に新鮮な驚きと感動を覚えたのを記憶しております。そして、現在ジュネーブに本部、20カ国に支部、120カ国に通信員という国際的な強いネットワークを持つ民間の機関のISSJでしか果たすこと出来ない役割があることを確信しております。

わが国では、昨今急速な国際化が進み、福祉の問題も国際的な視点を持ったソーシャルワークで問題解決を図る必要性がますます高まっております。二国間にまたがる問題の解決というI S S J の使命が改めて注目される時であると考えられます。国際養子縁組をはじめとする国際的な家族・児童への相談援助、国内難民支援、カンボジアの子ども達への支援、ハーグ条約(1993年)の批准および実施に向けての活動、国際間の問題を解決できる人材の育成など専門性を生かした事業を行い、常に社会に貢献する団体として、これからも「国境を越えて愛の手を」さしのべてまいりたいと存じます。

I S S J は民間の団体であり、限られたわずかな資源、人材で活動しております。そのような中、活動が続けられますのも、各関係省庁、機関、団体のご理解、会員の皆様やボランティアの方々のお力添えがあってこそと感謝しております。今後も役・職員一同さらなる研鑽と努力を重ねてまいり所存でございますので、引き続き、皆様のご協力、ご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

常務理事就任の挨拶

常務理事 大森邦子

大槻弥栄子氏が母校の卒業生の会の理事長に立候補するために3月31日で常務理事を退任された後、常務理事代行として事務局長と兼務で勤めてまいりましたが、去る6月23日の役員会で正式に常務理事として働くようにとの要請がありましたので、この度常務理事に就任いたしました。

私は、昭和56年(1981年)にインドシナ難民の定住促進援助をするために、難民定住相談員となったのが、ISSJとの最初の関わりでした。難民定住相談員としての日々は、国際福祉について多くのことを学ぶ良い機会となりました。その後平成2年(1990年)に事務局長に就任し今日に至りました。



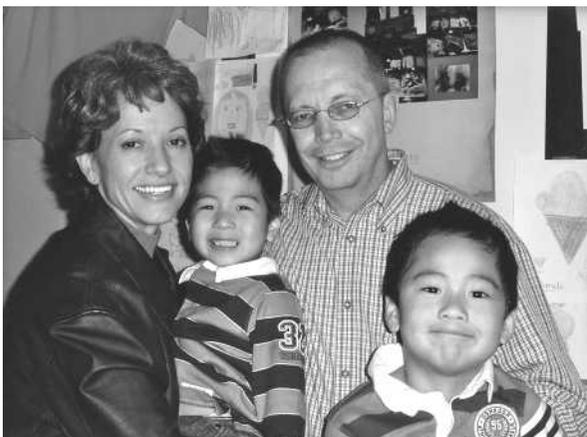
ISSJの仕事は、守られる術のない法の狭間にいる子どもやその家族等の救済です。例えば国際養子縁組を例に取りますと、実親の保護が受けられないという視点では厚生労働省の管轄です。しかし養子縁組法という視点からすると法務省、ところが外国籍の子どもや、海外に養子縁組目的で移民する子どもという視点では外務省が関係してきます。国内養子縁組も国際養子縁組も日本の政府機関が全く関わることなく、養子と養親の組み合わせが行われているのが日本の現状です。国内、国際を問わず養子縁組を児童の福祉制度の中にきちんと組み込まれている施設収容と同じレベルで、全て国の機関の承認のもとで、養親登録され、養子縁組のための託置が行われるようなシステム作りに向けて、政府に働きかけてまいりたいと思います。皆様のお力添えをよろしくお願ひ申し上げます。



年長の子どもの国際養子縁組の援助について

ISSJスーパーバイザー 寺崎敬子

ISSJは設立以来、国際養子縁組の援助が主たる活動の一つとなっています。国際養子縁組というのは、養親と養子の国籍が異なる養子縁組のことです。我々は、養子縁組という手段をつかって子どもの福祉を守るという理念で、様々な理由で実親と生活が出来ない幼児・児童の将来の生活設計を考える時、実親に代わり家庭を与えてくれる「外国人養親」への委託をしています。しかし一方で、日本で日本人の子どもとして生まれた子どもは、日本人家庭に委託することを優先させるのが好ましいという考えがあります。日本人の子どもは、同じ日本という文化圏の中で国籍を同じくする日本人家庭に委託するという考えです。



家族でいるって楽しいよ～！

ISSJに国際養子縁組が可能であるとして照会される子どもは、日本国内で日本人家庭への委託が年齢あるいは生育歴のために不可能な子どもであったり、すでに日本人夫妻に委託されたが不幸にも不調に終わり、施設に戻された子ども達です。現実的には、このような子ども達の里親、養親になりたいという日本人家庭の数も少なく、施設に生活する子ども達が日本人家庭に委託される数は多くはありません。これら子ども達はすでに6～7歳になっています。いたずら好きの子ども、元気過ぎる子ども、親の言うことに従わない子ども、また、里親委託されたが、愛されているという実感がないまま日々を過ごし、里親がペットを可愛がる様子を見て、愛される

ためにはペットになれば良いと考え、鳴き声から動作までペットを真似た子どももいました。委託が不調に終わるのは、何が原因なのでしょう。原因がどこにあるにせよ、結果的に子どもの心にトラウマを残すことは明らかで、このような実態を知るにつけ、私たちは心を痛めていました。私たちの見解からすると、子ども達には何の問題もなく、どちらかというと、親側に親となることの認識と準備が十分ではなかったと思っています。



僕のパパとママ 大好きだよ！

この現実を知ることで、I S S Jは生育歴に問題があったために情緒的に不安定な子、あるいは年齢の高い子、つまり「委託の難しい子」のために国内在住の外国人夫婦に加えて、広く「特別なニーズを持つ子」を養子にすることが出来る国内外在住の養親探しに踏み切りました。I S S Jは国外の福祉機関に連絡し、我々の趣旨を伝え、親探しを依頼しました。福祉機関も我々の趣旨を十分理解し、何回かの連絡の結果、両国で賛成できる、手続きの同意が成立し、具体的に動き出すことが出来ました。そして過去数ヶ月間に、この機関から紹介された家族に7歳の男児1人と、5歳と6歳の兄弟2人を養子縁組の目的で養親の住む国に送り出すことが出来ました。また、国内在住の外国人夫妻に9歳になる男児の委託も行いました。

2人の兄弟は、日本人父母の婚姻中に生まれた子どもです。両親の離婚で、実母が親権者になることを拒否したため、父親が親権者となりました。親権者であった父親が手のかかる下の子を、まず児童相談所を通して乳児院に預け、その後、上の子を連れて他県に転居後、働くために子育てが無理になったため、児童相談所を通して上の子の措置を依頼しました。父親が異なる県内で措置依頼をしたため、2人の兄弟は別々の施設に委託される結果となり、その後父親は病気で亡くなりました。この2人の間に「兄弟」としての認識と人間関係は作られていませんでした。親権者・父親は自分の生活を保持することに精一杯で、子どもの躰まで手が廻らなかったため、子ども達ははなはだしい社会性の欠如が見られました。児童相談所や施設の職員も国際養子縁組に賛成をしていることから、死亡した父親の兄弟の中で後見人を家裁で選任し、その後見人の承諾をもって法的な養子縁組を可能にし、そして、外国人夫婦に委託することが出来ました。

養親の国に渡った後、何ヶ月かの適応期間中に福祉機関から送られてくる報告書で、子ども達が精神的・心理的・情緒的・身体的に如何に成長しているか、そして、養親との間にいかに親子の絆が築かれていったか等の過程を知る時、離日前の子ども達の様子を知っているだけに私たちはほっとしました。そして、子ども達の写真で彼らの表情から、家庭の中で安心しているということを知り、国際養子縁組に送り出して良かったと心から思いました。

また、国内在住の外国人夫妻に委託した9歳の男児の適応も簡単ではありませんでした。この9歳の男児は他に数人の兄弟がいるが、何故か母親が「この子」だけは愛せないと出産直後から養育を拒否し、乳児院に措置をされました。時々、週末に家に引き取りましたが、この子だけに虐待を続けました。子どもは「お母さんは何故僕だけをいじめめるのだろう」と疑問を抱き、母親は「この子が良い子過ぎるから憎らしい」と思い、家庭内で、複雑で緊張する母・子関係のため、9歳になるまで施設が生活の場になっていました。施設では、小さい子の面倒見が良く、社会的でリーダーシップも取れる子どもであるが、常に自分自身を自由に表現できない生活でした。養親家庭に引き取られて、「蜜月」が終わる頃から親の愛を確かめる行動をとるようになりました。親は、あるときは爆発しそうな感情を抑えつつ、この子の行動を理解し、ありのままに子どもを無条件に受け入れました。徐々に躰をするなかで、どうしても許されない行動をとった時には、感情的にならず、親も本音で「おこった」。正面から向き合った親の態度に子どもは、親の愛を感じ取り、これを境に両者間で強い信頼関係が築かれ、全面的に子どもは親を受け入れました。子どもははっきりとした言葉で「僕はずっとこのままこの家の子になりたい」と養親に伝えました。この三人の家族はすでに日本を離れています。

I S S Jは、完璧な養親を求めてはいません。しかし、少なくとも、あるがままの子どもを、無条件に受け入れ、子どもの人格、人権を認め受け入れてくれる養親を求めています。

平成18年5月17日～25日、ISS本部会議、アジア太平洋地域会議がISS香港主催で開催され、ISS Jから大森常務理事、日原の2名が参加しました。今回新たな試みとして、通信支局向けのISSトレーニングセミナーが開かれました。9日間にすべての会議を消化しなければならなかったため、スケジュール的に多忙でしたが、初めて参加する私にとっては、各国の代表と話す機会が与えられ、他の支局のケースや運営状況が見えたことは大きな収穫でした。どの会議においても資金調達が議論の中心であったように感じ、資金に苦労しているのはISS Jのみではないことを痛感した出張でした。

通信員向けトレーニングセミナーは、「親と離ればなれになったあるいは誰にも付き添われていない子ども達 - 国際ケースワークの原則と方法 -」をテーマに、アジア太平洋地域会議に先駆けて2日間行われました。参加者は主としてアジア太平洋地域の通信員でしたが、ケニア、カナダ、スイスなどアジア太平洋以外の地域やISS支局からの出席もあり積極的な意見交換を行いました。指定テーマのケースをISSガイドラインに添ってどのように進めるのがクライアントにとって最善かをグループメンバーと話しあうことで、ISSケースワークの理解が深まったと思います。またこのガイドラインをISS Jスタッフ全員で再度見直していく必要性も感じました。

アジア太平洋地域会議では前回(平成17年)ニュージーランドにて話合われた課題の進展状況の確認から始まりました。最も注目されていた課題の1つは、日本政府によるハーグ条約の批准でした。大森常務理事より、いまだ日本政府はこの条約を批准してはいないものの、政府が他国の国際養子縁組状況についてアンケートを作成、配布していること、そしてISS Jがそのアンケートの監修をしたことが進展の1つとして発表され、他国のメンバーから一定の評価を受けました。日本がこの条約に批准していないという事実が国際的に見ていかに特異に写っているかを改めて感じ取ることができ、批准に向け更なる政府の働きかけの重要性を感じました。会議ではISS香港を中心に、ネットワーク強化やISS綱領の改定などISS本部に対し積極的に働きかけていました。アジア太平洋地域の統率力は、ISS本部にとって大きな力であることを実感するとともに誇りに感じました。

5月22日には、ISS香港主催の国際シンポジウムが開催され、UNICEFのDr. Rima Salah氏等がゲストスピーカーとして参加しました。また福祉関係者のみでなく、マイクロソフトといった企業の参加もあり、ISS香港の政策の多様さに感銘を受けました。「子どもたちは現在

の課題にいかに取り組んでいるか - 国際的な反応として -」をテーマに掲げたこのシンポジウムの目玉は代表として壇上に立った8名の子も達でした。多文化である香港に住む彼らの国籍、人種的・宗教的背景は多種多様であり、それゆえ彼等の抱える問題も広範囲に亘りました。中国本土出身の女の子は、中国本土での生活様式や教育システムの違いに戸惑いながらもなんとか乗り越えた経験を堂々と語っていました。子どもの目線から、彼らの問題を考えていくことは、私たち現場のソーシャルワーカーには本当に重要であり、大変興味深いものでした。

ISS本部会議には世界各国の支局や通信員等およそ60名が参加し、今回はケニア、バングラディッシュなど新しい国からの参加があったこと、またISSフィリピンが通信員から支局に昇格したことなどが印象に残りました。またISS香港の理事を中心に5名のメンバーが、戦略的に今後のISS運営について話し合うことが決まり、最大の課題である効果的な資金調達方法に突破口を見出せるよう期待されています。

最終日5月25日には常務(EXCO)会議が開かれ、ISSの新しい理事などが正式に選出されました。新会長の選出については候補者未定のため後日行われることになりました。時間の制限もあり話し合うべき議題を消化できなかったのが少々残念です。

今回全日程が香港で開催されたため、トレーニング、アジア太平洋地域会議、ISS本部会議にすべて出席でき、この参加経験から多くを学ぶことができた。特に、資金調達やスタッフ不足などISS J内で問題となっていることはISS本部や他の支局でも問題となっていること、他国の文化的・政治的背景を理解する努力はISS-1ケースワークを実践する最重要な点の1つであることを実感しました。





～ 第 5 3 回チャリティ映画会～
～みなさまのご参加をお待ち申し上げます～

第 5 3 回ISSJチャリティ映画会を下記のとおり開催致します。

日時 : 10月20日(金)

上映時間 11:00、2:30、6:30

場所 : 九段会館ホール(地下鉄東西線、半蔵門線九段下駅徒歩1分)

上映作品 : 博士の愛した数式

原作は小川洋子氏、第一回本屋大賞に輝く大ベストセラーです。優しい映像とストーリーがゆっくりとした時を与えてくれます。当日はパンフレットも販売しております。皆様のご参加をお待ち致しております。



～ありがとうございました 第52回チャリティ映画会～

映画会当日は、残念ながら朝から大変な大雨。催し物委員会のボランティア・スタッフもISSJのスタッフも会場の準備をしながら心の中でてるてる坊主をつるしておりました。みんなの願いが通じたのか開場時間の10時には小雨になりほっと致しました。そんなお天気にもかかわらず、大勢の方々が来場して下さり大盛況のうちに無事に終了致しました。本当にありがとうございました。みなさまからのご寄付は募金収入、バザー収入も併せて2,968,990円でした。一人でも多くの子ども達に笑顔が戻りますように大切に使用させていただきます。

映画とともにバザーを楽しみに来場して下さる方々、誠にありがとうございます。ただ、ほとんどが手作りのため数に限りがあり、皆様のご要望に沿うことが出来ず申し訳ございません。皆様のご期待に応えるようがんばってまいりますので、今後ともよろしくお祈りします。

補助金、助成金事業完了のご報告

この度平成17年度日本自転車振興会補助金、日本財団助成金の交付を受けて下記の事業を完了致しました。ここに、ご報告と共に、感謝の意を表します。

日本自転車振興会
日本財団

「国際的児童難民家族相談等補助事業」
「国境を越えた未成年者への家族再会援助」



衣笠孝子



友人に誘われISSJのお手伝いを始めて10数年になります。当初は、こんなに長く出来るとは思いもしませんでした。あのころは、夫は私が働きに出ることに断固反対。私には外の仕事に向かぬというのです。以前、専業主婦で一生を終ることに疑問を感じ、

何度か働きに出たことが原因でした。毛皮屋さんでは、高額の商品を買わされそうになり、フランス料理店では勤められるままに株を購入、直後、バブルが崩壊しました。しかし、ISSJへの関わりを深めるにつれ、頑なだった夫の態度が協力的になっていきました。ボランティア活動への共感素直に口にしますし、また、映画会やバザーの仕事のなかで、魅力的な方々との交流を楽しそうに語る私を見て、その喜びを理解してくれているようです。最近、東京を離れて名古屋に移り、以前ほどには参加できないのですが、イベントの折にはできる限りお手伝いを続け、いくばくかでも社会のお役に立つ喜びを重ねていきたいと思っています。

小野・ユワディ



1953年タイで生まれ、バンコクのラムカンヘン大学で政治学を学びました。在学中には、タイとカンボジアの国境にあったカンボジア難民のキャンプでボランティア活動を続けました。卒業後、地域コーディネーター、ソーシャルワーカー、スラム地域のプロジェクトコーディネーターとしてバンコク

のNGOで働き始めたのをスタートとし、アメリカ、オーストラリア、日本が主催するタイ、ラオスのNGOで様々な経験を積みました。1993年に日本人の夫と結婚、2003年に主人の転勤で来日しました。日本語は上手に話せませんが、結婚以来、毎年北海道の主人の家に里帰りをしてきた私にとって、日本での生活は何の不自由もなく、発達した交通網、過ごしやすい気候、美しい自然、暖かい人たち、おいしい日本料理に囲まれて充実しています。今、日本のタイ人の社会では、遺棄児、未就籍、不法滞在、医療など様々な子どもの問題が発生しています。私は、幸運にもISSJで働く機会を持ち、少しでも、日本に住んでいるタイの子どもを幸せにする援助が出来たらと考えています。

ISSJ活動報告2006年1月 8月

1月 14~20日	カンボジア出張(大槻常務理事、大森事務局長、池田氏)	18日	独立行政法人福祉・医療機構交付説明会出席
31日	PAR inAC分科会(RAJA)出席	5月	
2月		10日	RCJ総会、委員会出席
2日	難民支援懇談会出席	16日	日本財団監査
3日	オランダの難民・庇護申請者調査事前打合せ	17日	ISSJ第305回理事会
6日	ISSJ第303回理事会	17~25日	ISS本部会議、アジア・太平洋地域会議(香港)参加(大森事務局長・日原ソーシャルワーカー)
19~26日	オランダの難民・庇護申請者調査参加	31日	ISSJ第306回理事会、第139回評議員会開催
21日	JELAMミーティング	6月	
23日	UNHCRと業務協定の話合い	16日	第52回映画会開催
24日	PAR inAC分科会(RAJA)出席	23日	ISSJ第307回理事会、第140回評議員会開催(理事長、常務理事交代)
3月		7月	
2日	奥田和彦先生来所	12日	RCJ委員会出席
7日	NHK矢野氏来所	13日	フィリピン人ソーシャルワーカー帰国
28日	ISSJ第304回理事会、第138回評議員会開催	8月	
30日	RHQ、国際救護センター閉所式出席	2日	東洋埠頭(株)へ理事長、常務理事就任挨拶
4月		14日	UNHCR協会へ理事長、常務理事就任挨拶
4日	日本自転車振興会補助金伝達式出席	17日	厚生労働省家庭福祉課より4名来所
12日	RCJ委員会出席	18日	フィリピン人ソーシャルワーカー来日
13日	日本財団補助金春の交流会2006出席	21日	東京メソニック協会へ理事長、常務理事就任挨拶

インターカントリー第31号 2006年8月30日発行

発行：社会福祉法人 日本国際社会事業団
International Social Service Japan (ISSJ)
発行責任者：常務理事 大森邦子
発行所：〒153-0051 東京都目黒区上目黒3-6-18
西村ビル601号
TEL : 03-3760-3471 FAX: 03-3760-3474
E-Mail : issj@issj.org URL : www.issj.org

